

令和3年度第1回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 議事録

日 時 令和3年9月28日（火） 午後2時～午後4時

場 所 日進市役所南庁舎2階 第5会議室

出席者 (敬称略) <委員> 田川佳代子、井手宏、田村一央、高藤幸枝、天野典幸、大山英之、藤嶋日出樹、大川彰治、山中隆生、諏訪正美、水藤芳枝、林志津子、神野建三
<事務局> 伊東あゆみ（健康福祉部担当部長）、加藤誠（地域福祉課長）、緑川知子（同主幹）、西尾直樹（同課長補佐）、野村圭一（同係長）、新海洋人（同主査）、中村聡美（同主事）、梅村英子（介護福祉課長）、小柳和之（同課長補佐）、鷹見康崇（同係長）

欠席者 3名 浅井考介、杉原孝子、小林宏子
(敬称略)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

次 第 1 あいさつ

2 議事

- (1) 会長等の選出について
- (2) 高齢者福祉・介護保険事業運営協議会について
- (3) 日進市の高齢者福祉の状況について
- (4) にっしん高齢者ゆめプランについて

3 その他

事務局 令和3年度第1回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会をはじめさせていただきます。今年度は初めての会議となりまして、委員の任期は令和5年度までの3か年となっております。委嘱書につきましては、皆様にあらかじめ郵送させていただいております。そちらをもって委員の委嘱に代えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、対面方式とオンライン方式を併用して会議を行ってまいります。今回は3名の委員が会議室で、その他の委員の方はオンラインで参加していただいております。みなさまには、ご不便をお掛けしておりますがよろしくお願いいたします。

本日は3名の委員がご都合により欠席のため、委員16名のうち、13名の方が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の会議は成立します。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、日進市健康福祉部担当部長の伊東よりごあいさつを申し上げます。

(健康福祉部担当部長あいさつ)

事務局 続きまして、委員の皆様及び事務局の自己紹介をお願いいたします。

(自己紹介)

事務局 ありがとうございます。議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。

(資料確認)

続きまして、会議の公開についてですが、本日傍聴の申し込みはありませんので、本日の傍聴者はなしとなります。

それでは、これより議事に移ります。初回会議となりますので、会長が決定されるまでの間、代理として地域福祉課長が会議の進行役を務めさせていただきますのでご了承ください。

事務局 進行役を務めさせていただきます加藤です。議事がスムーズに進行しますよう、皆様のご協力をお願いいたします。ではまず議事(1)「会長等の選出について」に入ります。規則第3条第2項において、会長は委員の互選により定めることとなっております。立候補者またはご推薦がございましたか。

委 員 会長には、他市での高齢者福祉計画の策定委員の経験もあり、見識がある田川委員を推薦したいと思います。

事務局 田川委員に会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、会長は田川委員をお願いしたいと思います。副会長につきましては、会長からの指名となっておりますので、会長のご指名をお願いします。

会 長 先ほど会長に選任いただきました田川です。よろしくお願いいたします。副会長は井手

委員にお願いしたいと思いますが、いかかでしょうか。

(異議なし)

事務局 では、副委員長は井手委員にお願いしたいと思います。それでは、会長副会長になりましたお二人から一言ずつご挨拶をお願いします。

(会長あいさつ)

(副会長あいさつ)

ありがとうございました。それでは、これからの進行は会長をお願いします。

会 長 会長の田川です。これからの議事の進行について、皆様ご協力よろしくお願いします。それでは、議事（２）「高齢者福祉・介護保険事業運営協議会について」に入ります。事務局より報告をお願いします。

事務局 (高齢者福祉・介護保険事業運営協議会について、資料１を使って説明)

本運営協議会に置かれております２つの部会の委員についてですが、規則第５条第１項の規定により会長からの指名となっております。お手元の委員名簿により、案をお示します。それでは、会長よろしくお願いします。

会長 では、お手元にあります委員名簿をご覧ください。２つの部会を、案のとおり、各委員にお願いできればと思います。皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。事務局の説明で、何かご質問やご意見はございませんか。

(特になし)

それでは次に、議事（３）「日進市の高齢者福祉の状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局 (日進市の高齢者福祉の状況について、資料２及び資料３－１、３－２、３－３を使って説明)

会 長 介護給付適正化に関する取り組みの中で、事務の見直しによって、約３７日かかっていた認定調査の結果が約３０日に適正化されるようになったという報告がありました。そうした改善はこの取り組みの中で、非常に良い点であったと思います。なかなか具体的に一つずつ改善点を上げていくのは難しいですが、こういった形で具体化、見える化して確認できる点が、資料３のフェイスシートの優れた点だと思います。ただ今の報告について、質問や意見はありますか。

(特になし)

それでは次に、議事（３）「にっしん高齢者ゆめプランについて」事務局より説明をお願いします。

事務局 （にっしん高齢者ゆめプランについて、資料３－４を使って説明）

委 員 資料３－４の１ページ目の出前講座について、健康課や防災交通課から、年に１回程度希望するところで講座を行うので要望してほしいと案内があります。健康や防犯に非常に関心を持っている方が多いので、希望するグループには講座の回数を増やしてほしいです。健康講座に関しては、現状実施している講座の内容が限定されているので、大学や病院の関係者の方に講師として参加していただき、メニューを増やしていただけると喜ばれると思います。

次に２ページ目のつどいの場について、私の住んでいる香久山では、コロナ前は月に２回程度開催していましたが、コロナの影響で全く開催できない月や、月１回になってしまった月があります。会場の確保も容易ではありません。もう少し恒常的に、ほっとカフェ的なつどいの場があれば、皆さん誘い合って参加していただけるとと思います。決められた曜日や時間に集まるのではなく、友人同士が都合の良い時間に集まれるような喫茶店的な雰囲気の場所が身近にあれば、高齢者の見守りや声かけにつながると考えます。例えば、お茶やコーヒーを飲めるコーナーを作るといった工夫をすれば、福祉会館がそういう場になるとと思います。

それから５ページ目の在宅医療と介護連携の推進について、順次進めていただいているところですが、まだまだ高齢者に浸透していない状況です。事業を進めていただくと同時に、高齢者のつどいの場等に、現状や今後の流れをお伝えいただければと思います。それから６ページ目ですが、生活支援体制の拡充の中で緊急通報システムの取り付けサービスがありますが、地域で高齢者の見守りをしている者に、緊急通報システムについての情報を教えていただきたいです。

それから７ページ目の地域包括支援センターについて、コロナで１年半くらい職員の方が地域になかなか出てきていただけていない状況です。ほっとカフェに行けば、地域包括支援センターの専門員の方にお会いできるような、もしくはどこかへ行けば地域包括支援センターに繋がるような体制を進めていただきたいです。第２層に地域包括支援センターの事務所が置かれていますが、事務所から遠い地区もありますので、福祉会館に行って話をすれば、センターに取り次いでもらえるような体制がとれば効果があると思います。

最後に、老人クラブの実情ですが、コロナ禍で老人クラブの活動が８割方できなくなっている影響で組織自体が弱体化しています。コロナが明けて元のように活動しようとしても、機能が弱化してしまい、難しい状況です。この１年半ぐらいで会員の方が弱られてお亡くなりになったとか、病院に行かれたというような話を聞きます。想定以上にコロナの影響が出ています。

事務局 まず出前講座について、健康関係防犯関係等ご活用いただき大変ありがとうございます。地域の方へ周知できる貴重な場であると各課の職員も認識しています。ただ、ご要望が多いとなかなか派遣することが難しいため、年に１回程度とご案内させていただいているところになります。本日いただいた意見は担当部署にお伝えします。

事務局 在宅医療介護連携について、在宅医療・介護連携支援センターやまびこ日進が、昨年度まで年に１回講演会を行うのみでしたが、今年度からは専門職の方に在宅医療・介護の出前講座をやっていただけるよう企画しております。年度初めにこういったテーマが良

いかを区長等にお伺いし、それをもとに出前講座のメニューを作成しています。おそらく年度の後半にはご案内ができるかと思います。

地域包括支援センターについて、令和２年度からコロナで各地域のつどいの場やほっとカフェ、福祉会館のコミュニティサロンが行えていない影響で、地域包括支援センターの職員が出向いて話を聞く場所や機会がなく、様子が分からないので困っていると聞きます。９月末で緊急事態宣言が解除されますので、対策を取りながら少しずつ様々な活動が戻っていくと思われます。そういった場に包括支援センターの職員も、積極的に参加をさせていただき、皆さんの相談を伺えればと思います。

最後に、老人クラブの活動の現状について報告いただきありがとうございました。老人クラブの皆さんに補助金の交付事務を行う中で、活動ができず補助金を返さなければならないのかといった相談を受ける機会が昨年度多かったように感じます。どのクラブも今までやっていた世代交流や研修旅行が出来ないので、何とか形を変えてやっていただいていたのですが、全体的に活動量が減っているという話も伺っております。引き続き何かありましたら地域福祉課ないしは社会福祉協議会にご相談いただければと思います。

事務局 緊急通報システムは、地域包括支援センターが間に入って心疾患や脳血管の病気の既往歴のある方に取り付ける機器になります。ご本人様が急に体調が不良になった際にボタンを押していただくことで、ダイヤルすることなく１１９番に直接繋がるような道具になります。その際に緊急連絡先として民生委員等に連絡先を頂戴しており、地域の方に見守りに入っていただく体制、また、ご親戚の方に連絡が入るような仕組みになっています。今後もまたご利用者数が増えていくようであれば、周知等を重ねていきたいと思っておりますので、またお気づきの点がありましたら、よろしくお願いいたします。

委員長 在宅医療・介護の連携について、電子連絡帳の運用は現状どのようになっていますか。

事務局 電子連絡帳は、日進市内で医療介護に携わる機関やサービス事業所の方であれば、どなたでも登録いただけるように約１年半前に対象範囲を広げました。利用制限を取り払ったことで、少しずつ利用登録が増えております。最近では、ケアマネ同士といった職種ごとの情報交換や、市から各種連絡を発信するのにも利用しており、利用機会は多くなっていると感じます。

委員長 ありがとうございます。コロナ禍ですので、ＩＣＴ等の活用を進めていただくことも必要かと思います。先ほど委員から意見のありました多様な主体の参画のところで、包括の位置が遠いので、地域に密着した相談体制として出先機関が欲しいというような話がありましたが、どうでしょうか。

委 員 私が担当している地区の包括支援センターは電話をかければ、自宅にすぐ来てくれるので、まず電話をかけてほしいということ、土曜日にも運営しているので、家族の方がお休みのときは土曜日に出向くことができることをお伝えしています。歩いて行けるところに、そういった相談機関があるのはすごく助かりますが、様々な条件で厳しいと思われるので、まず電話をかけるのが一番有効的だと感じます。

委 員 私の印象では、ほっとカフェ等で包括の職員にすでにお話されている方は、必要なときに電話をされると思いますが、馴染みのない方は困っていても相談できずにいます。困っているという話を聞いたときは、地域包括支援センターや社協へ遠慮せずに相談する

ように伝えていますが、まだまだ定着していないように感じます。ぜひ地域と接触する機会を増やしていただきたいです。

事務局 包括支援センターの存在を知らない高齢者の方がまだいらっしゃいます。今年の7月には介護保険の保険料の通知に介護予防に関するチラシを入れ、そこに包括支援センターという相談窓口があるので、困ったときは相談してくださいという情報を掲載しました。まずは認知度を上げるため、市としても機会を捉えて繰り返し周知していきたいと思っています。

委員 第8期のゆめプランは、昨年度はかなり早い段階で内容のほとんどが固まっていました。コロナが不透明な状態で策定が進められたので、出来上がった第8期の具体的な中身は、ほとんどコロナによる変更をされずにできあがったという印象を持っています。ただ、昨年度の振り返りの中で、コロナの影響が出てきているのは明らかです。一旦策定されたものが、そういう状況に合わせて変更されるのではないかと、今回の会議で話が出るのではないかと考えていましたが、そういった話は特に出てこないため、今後どうされるのか分からない状況です。その中で健口健食元気教室は突破口になると思いました。当初予定されていた元気クラブが開催できないので、元気教室に切り替え、特定健診のデータを活用し対象者を絞り込んで案内をするといったやり方は、効果的な対応だったと思います。資料3-4を見ると、令和5年度の目標値の設定も元気クラブではなくて、元気教室を開催するという内容に変わっています。コロナ対応の中で、当初とは違う方法に切り替えるような内容が令和5年度の目標値の中で出てきていますが、同じように対応された部分はあるのか教えてください。

事務局 令和2年度中、健口健食元気クラブが開催できなかったのも、年度末に少しやり方を変えて健口健食元気教室を開催しました。開催したところ比較的手応えがあったので、進捗管理の中に入れていただきました。計画の中の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の中の具体的な事業として位置付けができるのではないかと整理をしております。委員のおっしゃる通り、コロナの影響によって、事業自体ができないということもあれば、やり方を変えれば行える事業もあると思います。例えば認知症サポーター養成講座は、これまで集合形式でやるのが当たり前でしたが、オンラインでの開催の提案をいただき、実際にそのように開催をしました。1年前に比べて少しずつ出来上がってきた感染症対策のノウハウを活用し、人数を減らすといった工夫をしながら新しい形での取り組みができればと思っています。

委員 フレイルに関するところで、ポピュレーションアプローチの拡大が、計画の目標値に挙げられています。一時的な当事者に対する支援や情報を伝えることに、コロナ禍で限界を迎えています。私たち社会福祉協議会として推進をしていたつどいでの、顔と顔が見知った関係の中で広く情報を伝え合い、そこに支援者が関わるというやり方が、非常に困難な状況になっています。ただ、私達が直接本人にアプローチすることが難しいとしても、こんな支援策が市ではあるよとか、こんな取り組みをしているみたいだから聞いてみたらと提案していただけるような第2次第3次の支援者をどう増やしていくのが大きな課題だと考えております。アプローチを逆にさせていただくために、どこに焦点を当てて情報伝えていけば良いかといったアプローチの仕方について、市とも協議しながら決めていきたいと考えております。

委員 今まで地域密着といった形で地域包括ケアシステムを組み上げていこうという流れでし

たが、コロナ禍で本当にそれができるのかが心配でした。皆さんから色々な意見を聞かせていただき、参考になりました。人と人の顔をつき合わせるのが困難な状況なので、本来であればオンラインを使えば良いのですが、困っている方は意見を出すことが難しく、パソコンを使えない方も多いので、声なき声をどう拾い上げていくのかが課題だと思います。皆さんご意見聞きながら、少しでもお力になればと思います。

委 員 コロナ禍で人を集めて行うつどいの場や勉強会等をどのような形で進めていくか疑問に思っておりましたが、先ほど色々なご質問があった中でお答えいただけたので、安心しました。

委 員 本日初めて参加しましたが、地域包括ケアシステムに関しては、歯科分野もいろいろと関わりがあるように感じます。コロナの後ということと、参加していただく方の立場も考えて健康に関わる良いメニューを提案できればと思っております。今後も勉強させていただきますので、よろしくお願いします。

委員長 市民は様々なメニューを求めていますので、ご提供いただけるとありがたいです。

委 員 地域包括ケアシステムを2025年までに構築するというのは大前提になります。国ではデジタルトランスフォーメーションといった、様々な形で事業が進んでいます。今回のコロナ禍は一つの大きなきっかけになります。私達が将来を見据えて作成する9期のゆめプランの在り方が、基礎になってくると思いますので、そこにぜひ皆さんと一緒に関わらせていただければと思います。

委 員 様々な事業がコロナの影響を受けていて、大変な時期ではありますが、その後どのような形で正常に戻していくかが課題だと思います。皆さんのお知恵を拝借できればと思います。

委 員 在宅に行かせていただき、高齢者の方と関わる中で、地域にはまだまだ埋もれている方が多くいると感じます。サロン等に出てこれられない方もいるので、そういう方に何かアプローチできるような体制ができれば良いと思います。

委 員 以前南部福社会館には映画のつどいがあり、とても良いことだと思っていましたが、そのうちに人が集まらないので中止になってしまいました。映画療法という言葉もあり、欧米では精神面のケアに活用されています。登場人物が介護の苦悩や葛藤を乗り越えていく姿に共感したり、将来の展望を抱いたりすることで、介護者は心の栄養や支えを得ることができると聞きます。映画療法にはすごい力があると思いますので、以前のように映画のつどいを福社会館で開催していただきたいです。

委 員 コロナ禍で生活スタイルが変わり、地域包括ケアシステムが変わってしまったことを、今後どうしていくかが非常に重要だと思います。今をどうするかも考えなければいけません。次の9期に向けてどうしていくのが大事になります。今までは7期8期と順番に踏襲してきたイメージがありますが、9期に関しては大きく変わらざるを得ないと思いますし、科学的根拠に基づくプランが必要となってくると思います。今後も感染症の流行や地震が起きるかもしれないので、高齢者に関わるプランの一つとして、AプランBプランといったオルタネイティブなプランも考えていく必要性があると感じます。

委員長 多くのご意見をいただきましてありがとうございました。ここで取りまとめるというよりは、介護保険のPDCAサイクルを回す中で、皆様方の意見や情報を共有しながら、前に進めていくという形で、事務局の方に検討していただく材料を提示できたかと思います。では、以上で本日の議事は終了となります。事務局からその他報告事項などがあればお願いします。

(地域包括支援センターの運営部会の開催日時について)
(介護予防講演会の宣伝)
(アルツハイマー月間での図書館の展示について)

事務局 次回の会議につきましては、2月か3月頃に開催を予定しております。1か月ほど前には開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いします。これで令和3年度第1回高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

(午後4時00分閉会)